

令和6年1月の組織改正について

総務部人事課

1 組織改正の考え方

令和6年1月1日の行政区再編に伴い、区再編による市民サービスを低下させないことを前提として、区役所組織及び本庁組織を改正し、将来にわたって行政サービスを維持・強化していくための効率的で効果的な組織体制を整備する。

また、スポーツを取り巻く環境の変化や新たなニーズに対応するため、スポーツに特化した組織体制の強化を図る。

2 実施内容

(1) スポーツ振興担当部長の新設

スポーツに求められる役割が、これまでの健康の維持・増進だけでなく、産業分野での経済成長の牽引や地域の創生、まちづくりや共生社会の実現など、多様化していることに加え、官民連携によるスポーツ施設の整備や運営など、時代に即したスポーツ政策を推進していく必要があることから、「**スポーツ振興担当部長**」を設置する。

スポーツ振興担当部長は、インクルーシブスポーツの推進、地域スポーツ・パラスポーツの振興、スポーツコミッションの推進及び戦略的なスポーツ施設の整備や運営管理などを所掌する。

(2) 区再編に伴う組織改正

① 区役所の組織

ア 区役所

- ・中央区役所・浜名区役所・天竜区役所に、区役所の課として「区振興課」「区民生活課」「まちづくり推進課」を設置し、これまでと同様の業務を行う。
- ・これまで区役所の組織であった「社会福祉課」「生活福祉課（中区役所のみ）」「長寿保険課」「健康づくり課」は本庁の組織とする（後出）。

イ 行政センター

- ・区役所の出先機関として、区役所とならない旧区役所庁舎に「**行政センター**」を設置し、現在、「区振興課」「区民生活課」「まちづくり推進課」が行っている業務を行う。

ウ 支所

- ・現在、第1種出先機関として設置している舞阪・引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山協働センターは、それぞれ名称を「**支所**」に変更し、これまでと同様の業務を行う。

エ 協働センター・ふれあいセンター・市民サービスセンター

- ・第2種協働センター及びふれあいセンターは、証明発行などの市民サービスセンター機能を分離し、地域づくりや生涯学習を担う組織として、地域づくり機能の強化を図る。
- ・分離した証明発行などの窓口業務を担う組織として「**市民サービスセンター**」を設置し、これまでどおり第2種協働センター及びふれあいセンターに併設する。（資料1）
- ・二俣協働センターは、「**二俣ふれあいセンター**」に名称変更する。

現行		R6. 1	
名称	業務	名称	業務
第2種協働センター (35か所)	生涯学習	協働センター (34か所)	生涯学習
	地域づくり		地域づくり
	窓口サービス(※)	市民サービスセンター (併設：34か所) (単独：9か所)	窓口サービス
市民サービスセンター (単独：9か所)	窓口サービス		
ふれあいセンター (8か所)	窓口サービス(※)		ふれあいセンター (9か所)
	生涯学習	地域づくり	
	地域づくり		

※窓口サービスを実施しない協働センター・ふれあいセンターは、市民サービスセンターを併設しない。

② 本庁の組織

ア 福祉事業所

- ・区役所に設置している福祉事務所の「社会福祉課」「生活福祉課(中区役所のみ)」「長寿保険課」は、本庁組織の「**福祉事業所**」とし、政策立案機能の強化やサービスの提供水準の均質化を図る。
- ・福祉事業所は、再編後の区域にあわせ「**中央福祉事業所**」「**浜名福祉事業所**」「**天竜福祉事業所**」の3か所とし、中央福祉事業所には「**社会福祉課**」「**生活福祉第一課**」「**生活福祉第二課**」「**保険年金課**」「**長寿支援課**」「**児童家庭課**」、浜名及び天竜福祉事業所には**現在と同じ「社会福祉課」「長寿保険課**」を設置する。
- ・中央福祉事業所の各課の所掌事務は次のとおりとする。

現行(中区)		R6.1(中央福祉事業所)	
課名	主な所掌業務	課名	主な所掌業務
社会福祉課	障害者福祉	社会福祉課	障害者福祉
	児童福祉	児童家庭課	児童福祉
	家庭児童相談室		家庭児童相談室
生活福祉課	生活保護	生活福祉第一課	東・西・南区域の生活保護
		生活福祉第二課	中区域の生活保護
長寿保険課	国民健康保険	保険年金課	国民健康保険
	国民年金		国民年金
	高齢者福祉	長寿支援課	高齢者福祉
	介護保険		介護保険

- ・福祉事業所は引き続き区役所に設置し、行政センターにはそれぞれの課の出先グループを設置し、現在と同様のサービスを提供する。

イ 健康づくりセンター

- ・区役所の「健康づくり課」は本庁組織の「**健康づくりセンター**」とし、保健師などの専門職の集約を図り、産育休などの欠員に対する柔軟な対応や専門性の高いサービスの提供体制を確保する。
- ・健康づくりセンターは、再編後の区域にあわせ「**中央健康づくりセンター**」「**浜名健康づくりセンター**」「**天竜健康づくりセンター**」の3か所とする。

- ・健康づくりセンターは引き続き区役所に設置し、行政センターには出先グループを設置し、現在と同様のサービスを提供する。
- ・現在、引佐、春野、佐久間、水窪の第1種協働センターに設置している健康づくり課の出先グループについても、引き続き設置する。

ウ 土木整備事務所

- ・道路・河川の維持管理や要望・相談の受付、災害への迅速な対応を図ることを目的に、区役所と密接な連携体制を確保するため、区の再編にあわせ土木整備事務所を再編する。
- ・現在の4土木整備事務所（南、東・浜北、北、天竜）は、再編後の区域にあわせ「**中央土木整備事務所**」「**浜名土木整備事務所**」「**天竜土木整備事務所**」の3か所とする。
- ・現在、6か所に設置している出先グループは8か所とし、土木整備事務所とあわせた拠点数は合計10か所から11か所に変更する。

エ 道路・河川管理等の体制強化

- ・道路の管理瑕疵などの専門性の高い道路・河川の管理に係る事務を統括するため、道路保全課に「**土木管理担当課長**」を設置する。

オ 中山間地域振興の体制強化

- ・中山間地域振興を特命とする区政担当副市長の指揮のもと、現場に近い場所で課題に対して迅速に対応するため、市民協働・地域政策課に「**中山間地域振興担当課長**」を設置し、執務場所として天竜区役所内に配置する。

③ その他の組織

ア 消防

- ・北消防署の所管である曳馬野出張所については、中消防署の所管に変更する。

イ 区選挙管理委員会

- ・現在7区に設置されている選挙管理委員会事務局は、3区の選挙管理委員会事務局とする。

3 実施時期

令和6年1月1日

●市民サービスセンター併設の協働センター・ふれあいセンター一覧

・協働センター

旧区	新区	No.	名称	サービスセンター併設
中区		1	東部協働センター	○
		2	西部協働センター	
		3	南部協働センター	
		4	北部協働センター	
		5	曳馬協働センター	○
		6	富塚協働センター	○
		7	佐鳴台協働センター	○
		8	高台協働センター	○
		9	県居協働センター	○
		10	中部協働センター	
東区	中央区	11	天竜協働センター	○
		12	笠井協働センター	○
		13	積志協働センター	○
		14	長上協働センター	○
		15	蒲協働センター	○
西区		16	雄踏協働センター	
		17	庄内協働センター	○
		18	伊佐見協働センター	○
		19	和地協働センター	○
		20	篠原協働センター	○
		21	神久呂協働センター	○
		22	入野協働センター	○
南区		23	南陽協働センター	○
		24	新津協働センター	○
		25	白脇協働センター	○
		26	五島協働センター	○
		27	可美協働センター	
北区		28	三方原協働センター	○
		29	細江協働センター	
浜北区	浜名区	30	都田協働センター	○
		31	浜名協働センター	○
		32	亀玉協働センター	○
		33	中瀬協働センター	○
		34	北浜南部協働センター	○

・ふれあいセンター

区	No.	名称	サービスセンター併設
天竜区	1	熊ふれあいセンター	○
	2	上阿多古ふれあいセンター	○
	3	下阿多古ふれあいセンター	○
	4	光明ふれあいセンター	
	5	竜川ふれあいセンター	○
	6	浦川ふれあいセンター	○
	7	城西ふれあいセンター	○
	8	山香ふれあいセンター	○
	9	二俣ふれあいセンター※	

※二俣協働センターは、二俣ふれあいセンターへ改称

・市民サービスセンター

旧区	新区	No.	名称
中区	中央区	1	北部市民サービスセンター
		2	駅前市民サービスセンター
		3	高丘葵市民サービスセンター
		4	可美市民サービスセンター
		5	飯田市民サービスセンター
北区	浜名区	6	新都田市民サービスセンター
浜北区		7	赤佐市民サービスセンター
天竜区	天竜区	8	鹿島市民サービスセンター
		9	龍山北市民サービスセンター

(参考) 令和6年1月改正後 組織数比較

現行【R5. 4. 1】

	事業本部 部・区役所・	事業所等 課・第一種
本庁	14	89
中区役所	1	7
東区役所	1	5
西区役所	1	7
南区役所	1	5
北区役所	1	8
浜北区役所	1	6
天竜区役所	1	10
消防	1	11
上下水道	1	8
教育委員会	1	8
市選挙管理委員会		1
区選挙管理委員会		7
人事委員会		1
監査委員		1
農業委員会		1
議会	1	3
計	25	178

→ 改正案【R6. 1. 1】

	事業本部 部・区役所・	事業所等 課・第一種
本庁	14	<u>101</u>
中央区役所	<u>1</u>	<u>7</u>
浜名区役所	<u>1</u>	<u>6</u>
天竜区役所	1	<u>7</u>
消防	1	11
上下水道	1	8
教育委員会	1	8
市選挙管理委員会		1
区選挙管理委員会		<u>3</u>
人事委員会		1
監査委員		1
農業委員会		1
議会	1	3
計	<u>21</u>	<u>158</u>

組織改正図（新旧対照）

現行 (R5.4)		改正案 (R6.1)	
部	課等の編成	部	課等の編成
市民部	市民生活課 └── 戸籍・住基担当課長 市民協働・地域政策課 UD・男女共同参画課 文化振興担当部長 創造都市・文化振興課 └── 創造都市推進担当課長 └── 生涯学習担当課長 スポーツ振興課 文化財課 美術館 中央図書館	市民部	市民生活課 └── 戸籍・住基担当課長 市民協働・地域政策課 └── 中山間地域振興担当課長 <新設> UD・男女共同参画課 文化振興担当部長 創造都市・文化振興課 └── 創造都市推進担当課長 └── 生涯学習担当課長 文化財課 美術館 中央図書館 スポーツ振興担当部長 <新設> スポーツ振興課
健康福祉部	福祉総務課 └── 指導監査担当課長 障害保健福祉課 └── 精神保健福祉担当課長 障害者更生相談所 高齢者福祉課 └── 医療・介護推進担当課長 介護保険課 国保年金課 医療担当部長 健康医療課 精神保健福祉センター 看護専門学校 保健環境研究所 病院管理課 └── 病院整備担当課長 佐久間病院 健康増進課 保健所 保健総務課 生活衛生課 └── 食品衛生担当課長 └── 感染症対策担当課長 浜北支所	健康福祉部	福祉総務課 └── 指導監査担当課長 障害保健福祉課 └── 精神保健福祉担当課長 障害者更生相談所 高齢者福祉課 └── 医療・介護推進担当課長 介護保険課 国保年金課 中央福祉事業所 社会福祉課 " 生活福祉第一課 " 生活福祉第二課 " 保険年金課 " 長寿支援課 浜名福祉事業所 社会福祉課 " 長寿保険課 天竜福祉事業所 社会福祉課 " 長寿保険課 医療担当部長 健康医療課 精神保健福祉センター 看護専門学校 保健環境研究所 病院管理課 └── 病院整備担当課長 佐久間病院 健康増進課 中央健康づくりセンター 浜名健康づくりセンター 天竜健康づくりセンター 保健所 保健総務課 生活衛生課 └── 食品衛生担当課長 └── 感染症対策担当課長 浜北支所

現行 (R5.4)		改正案 (R6.1)	
部	課等の編成	部	課等の編成
こ ど も 家 庭 部	次世代育成課 子育て支援課 児童相談所 幼児教育・保育課 └── 幼児教育指導担当課長	こ ど も 家 庭 部	次世代育成課 子育て支援課 児童相談所 幼児教育・保育課 └── 幼児教育指導担当課長 中央福祉事業所 児童家庭課 浜名福祉事業所 社会福祉課 天竜福祉事業所 社会福祉課
土 木 部	道路企画課 └── 交通安全対策担当課長 南土木整備事務所 └── 出先G (西区役所庁舎内) 東・浜北土木整備事務所 └── 出先G (東区役所庁舎内) 北土木整備事務所 └── 出先G (北区役所庁舎内) 天竜土木整備事務所 └── 出先G (春野協働センター庁舎内) └── 出先G (佐久間協働センター庁舎内) └── 出先G (水窪協働センター庁舎内) └── 三遠南信自動車道整備事務所 道路保全課 河川課	土 木 部	道路企画課 └── 交通安全対策担当課長 中央土木整備事務所 (旧南土木整備事務所庁舎内) └── 出先G (東行政センター庁舎内) └── 出先G (西行政センター庁舎内) └── 出先G (旧北土木整備事務所内) 浜名土木整備事務所 (北行政センター庁舎内) └── 出先G (浜名区役所庁舎内) └── 出先G (三ヶ日支所庁舎内) 天竜土木整備事務所 (天竜区役所庁舎内) └── 出先G (春野支所庁舎内) └── 出先G (佐久間支所庁舎内) └── 出先G (水窪支所庁舎内) └── 三遠南信自動車道整備事務所 道路保全課 └── 土木管理担当課長 <新設> 河川課

現行 (R5. 4)		改正案 (R6. 1)	
部	課等の編成	部	課等の編成
中央区役所	区振興課 区民生活課 まちづくり推進課	中央区役所	区振興課 区民生活課 まちづくり推進課 (中央区役所内の本庁の機関・組織) 中央福祉事業所 社会福祉課 " 児童家庭課 " 生活福祉第一課 " 生活福祉第二課 " 保険年金課 " 長寿支援課 中央健康づくりセンター
	社会福祉課		東行政センター (東行政センター内の本庁の出先機関・組織) 中央福祉事業所 社会福祉課 出先G " 児童家庭課 出先G " 生活福祉第一課 出先G " 保険年金課 出先G " 長寿支援課 出先G 中央健康づくりセンター 出先G
	生活福祉課		
	長寿保険課		
健康づくり課	西行政センター (西行政センター内の本庁の出先機関・組織) 中央福祉事業所 社会福祉課 出先G " 児童家庭課 出先G " 生活福祉第一課 出先G " 保険年金課 出先G " 長寿支援課 出先G 中央健康づくりセンター 出先G		
東区役所	区振興課 区民生活課	中央区役所	東行政センター (東行政センター内の本庁の出先機関・組織) 中央福祉事業所 社会福祉課 出先G " 児童家庭課 出先G " 生活福祉第一課 出先G " 保険年金課 出先G " 長寿支援課 出先G 中央健康づくりセンター 出先G
	社会福祉課		
長寿保険課	西行政センター (西行政センター内の本庁の出先機関・組織) 中央福祉事業所 社会福祉課 出先G " 児童家庭課 出先G " 生活福祉第一課 出先G " 保険年金課 出先G " 長寿支援課 出先G 中央健康づくりセンター 出先G		
健康づくり課	舞阪支所		
西区役所	区振興課 区民生活課 まちづくり推進課	中央区役所	南行政センター (南行政センター内の本庁の出先機関・組織) 中央福祉事業所 社会福祉課 出先G " 児童家庭課 出先G " 生活福祉第一課 出先G " 保険年金課 出先G " 長寿支援課 出先G 中央健康づくりセンター 出先G
	社会福祉課		
長寿保険課	舞阪支所		
健康づくり課 舞阪協働センター	南行政センター (南行政センター内の本庁の出先機関・組織) 中央福祉事業所 社会福祉課 出先G " 児童家庭課 出先G " 生活福祉第一課 出先G " 保険年金課 出先G " 長寿支援課 出先G 中央健康づくりセンター 出先G		
南区役所	区振興課 区民生活課	中央区役所	南行政センター (南行政センター内の本庁の出先機関・組織) 中央福祉事業所 社会福祉課 出先G " 児童家庭課 出先G " 生活福祉第一課 出先G " 保険年金課 出先G " 長寿支援課 出先G 中央健康づくりセンター 出先G
	社会福祉課		
長寿保険課	舞阪支所		
健康づくり課	南行政センター (南行政センター内の本庁の出先機関・組織) 中央福祉事業所 社会福祉課 出先G " 児童家庭課 出先G " 生活福祉第一課 出先G " 保険年金課 出先G " 長寿支援課 出先G 中央健康づくりセンター 出先G		

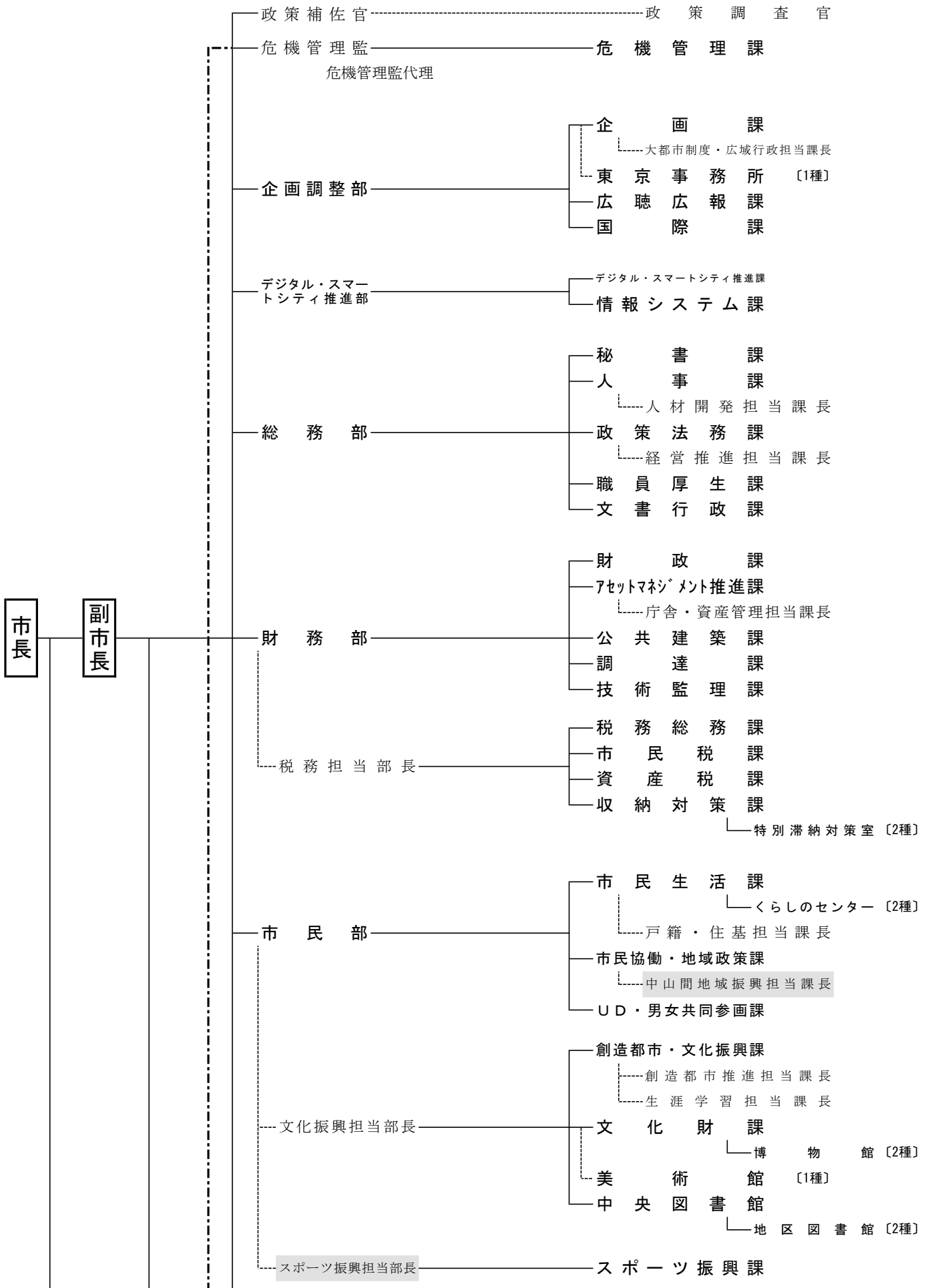
現行 (R5.4)		改正案 (R6.1)	
部	課等の編成	部	課等の編成
浜 北 区 役 所	区振興課 区民生活課 まちづくり推進課 社会福祉課 長寿保険課 健康づくり課	浜 名 区 役 所	区振興課 区民生活課 まちづくり推進課 (浜名区役所内の本庁の機関・組織) 浜名福祉事業所 社会福祉課 " 長寿保険課 浜名健康づくりセンター
	区振興課 区民生活課 まちづくり推進課 社会福祉課 長寿保険課 健康づくり課 引佐協働センター 三ヶ日協働センター		北行政センター (北行政センター内の本庁の出先機関・組織) 浜名福祉事業所 社会福祉課 出先G " 長寿保険課 出先G 浜名健康づくりセンター 出先G 引佐支所 三ヶ日支所
天 竜 区 役 所	区振興課 区民生活課 まちづくり推進課 社会福祉課 長寿保険課 健康づくり課 春野協働センター 佐久間協働センター 水窪協働センター 龍山協働センター	天 竜 区 役 所	区振興課 区民生活課 まちづくり推進課 (天竜区役所内の本庁の機関・組織) 天竜福祉事業所 社会福祉課 " 長寿保険課 天竜健康づくりセンター 春野支所 佐久間支所 水窪支所 龍山支所

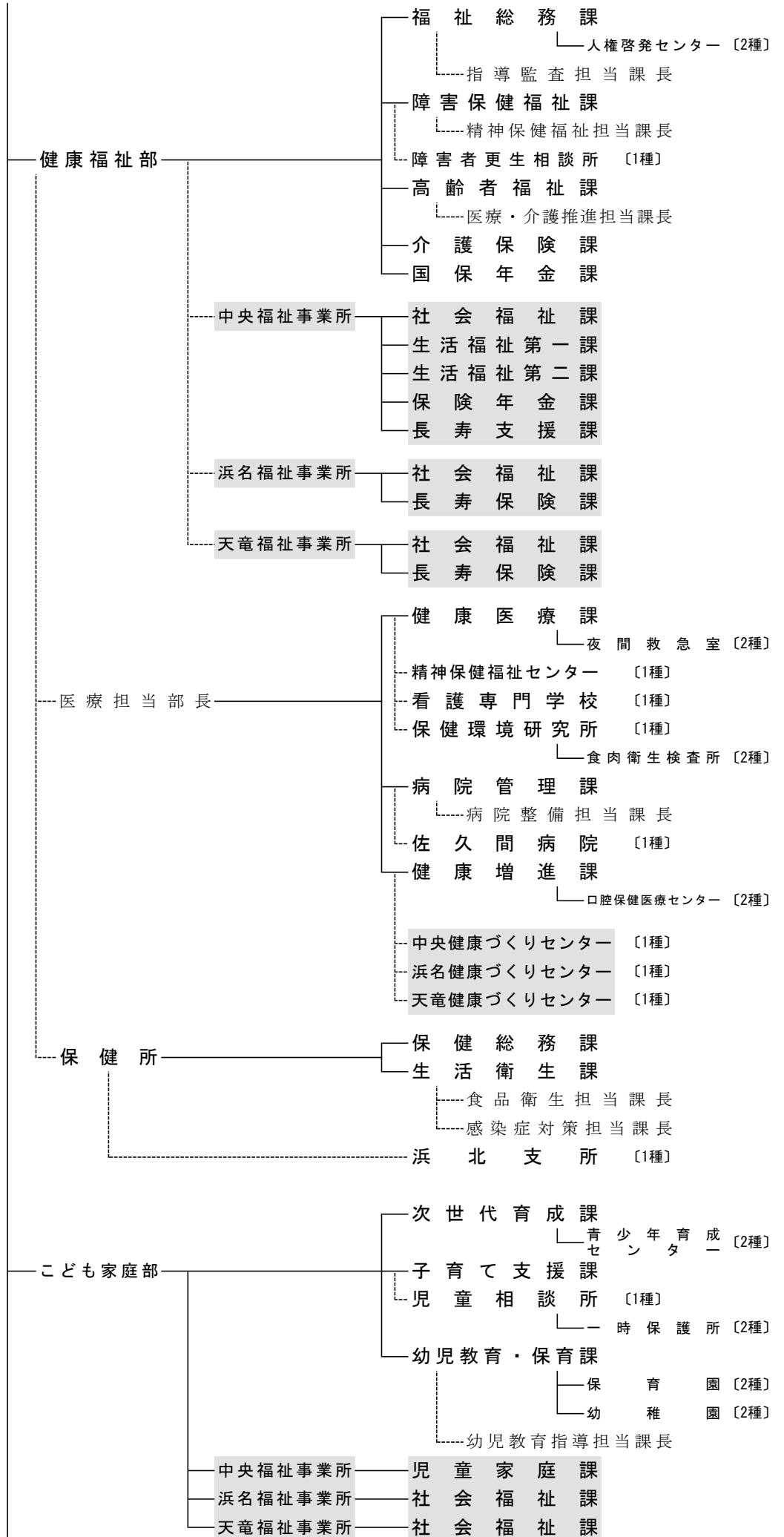
※各庁舎内の本庁の出先機関・組織は、福祉事業所及び健康づくりセンターのみ記載

現行 (R5. 4)		改正案 (R6. 1)	
部	課等の編成	部	課等の編成
消防	消防局 消防総務課 予防課 警防課 救急管理担当課長 情報指令課 中消防署 出張所4 (鴨江・相生・高台・富塚) 東消防署 出張所2 (上石田・有玉) 西消防署 出張所3 (庄内・湖東・大平台) 南消防署 出張所2 (芳川・白脇) 北消防署 出張所3 (曳馬野・三ヶ日・引佐) 浜北消防署 出張所1 (赤佐) 天竜消防署 出張所3 (春野・佐久間・水窪)	消防	消防局 消防総務課 予防課 警防課 救急管理担当課長 情報指令課 中消防署 出張所5 (鴨江・相生・高台・富塚・曳馬野) 東消防署 出張所2 (上石田・有玉) 西消防署 出張所3 (庄内・湖東・大平台) 南消防署 出張所2 (芳川・白脇) 北消防署 出張所2 (三ヶ日・引佐) 浜北消防署 出張所1 (赤佐) 天竜消防署 出張所3 (春野・佐久間・水窪)
区選挙管理委員会	中区選挙管理委員会事務局 東区選挙管理委員会事務局 西区選挙管理委員会事務局 南区選挙管理委員会事務局 浜北区選挙管理委員会事務局 北区選挙管理委員会事務局 天竜区選挙管理委員会事務局	区選挙管理委員会	中央区選挙管理委員会事務局 浜名区選挙管理委員会事務局 天竜区選挙管理委員会事務局

浜松市行政組織(令和6年1月1日現在)

(1)【市長事務部局】





技術統括監

環境部

- 環境政策課
- 環境保全課
- ごみ減量推進課
- 廃棄物処理課
 - 北部収集窓口センター〔2種〕
 - 収集業務担当課長
 - 新清掃工場建設担当課長
- 南清掃事業所〔1種〕
- 平和清掃事業所〔1種〕
- 浜北環境事業所〔1種〕
- 天竜環境事業所〔1種〕
- 産業廃棄物対策課

産業部

- 産業振興課
 - 計量検査所〔2種〕
 - 公営競技室〔2種〕
- 商業振興担当課長
- 雇用・労政担当課長
- 企業立地推進課

スタートアップ推進担当部長

スタートアップ推進課

観光・ブランド振興担当部長

- 観光・シティプロモーション課
 - フィルムコミッション推進室〔2種〕
 - 海外戦略担当課長

農林水産担当部長

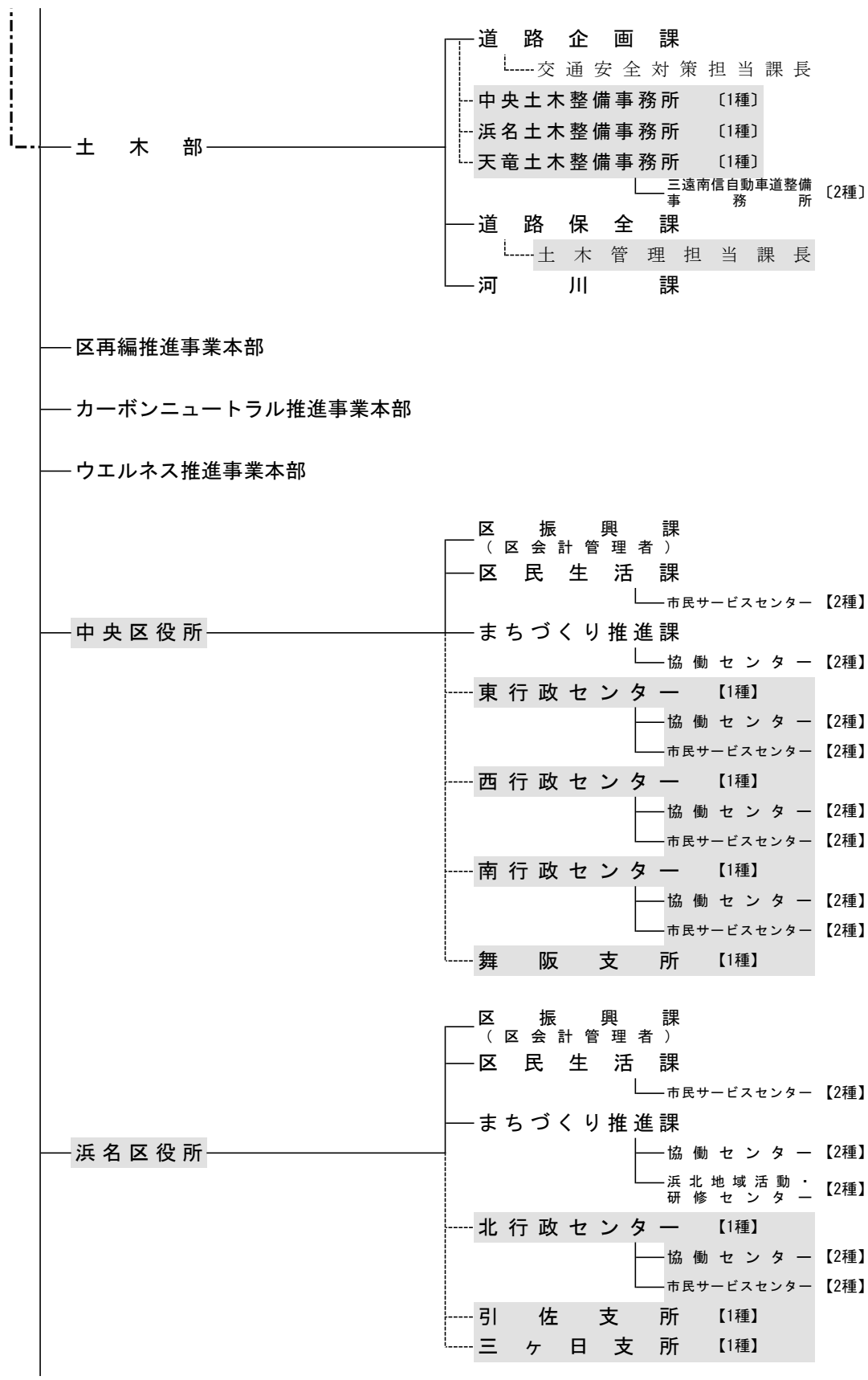
- 農業水産課
 - 中央卸売市場〔1種〕
 - 食肉地方卸売市場〔1種〕
- 農業振興課
- 農地整備課
 - 国営事業推進担当課長
- 農地利用課
- 林業振興課
 - 天竜森林事務所〔2種〕

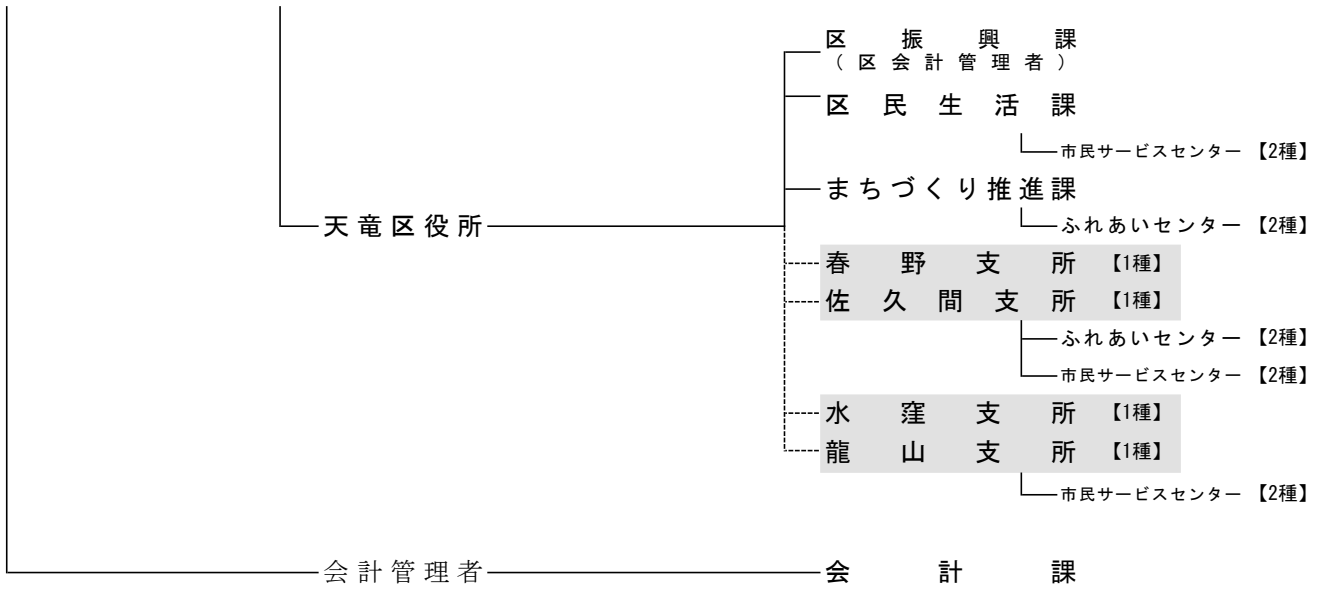
都市整備部

- 都市計画課
 - 北部都市整備事務所〔1種〕
- 土地政策課
- 交通政策課
- 市街地整備課
- 建築行政課
- 住宅
 - 北部住宅管理事務所〔2種〕

花みどり担当部長

- 緑政課
- 動物園〔1種〕
- 動物愛護教育センター〔1種〕
- 公園課
- 公園管理事務所〔1種〕





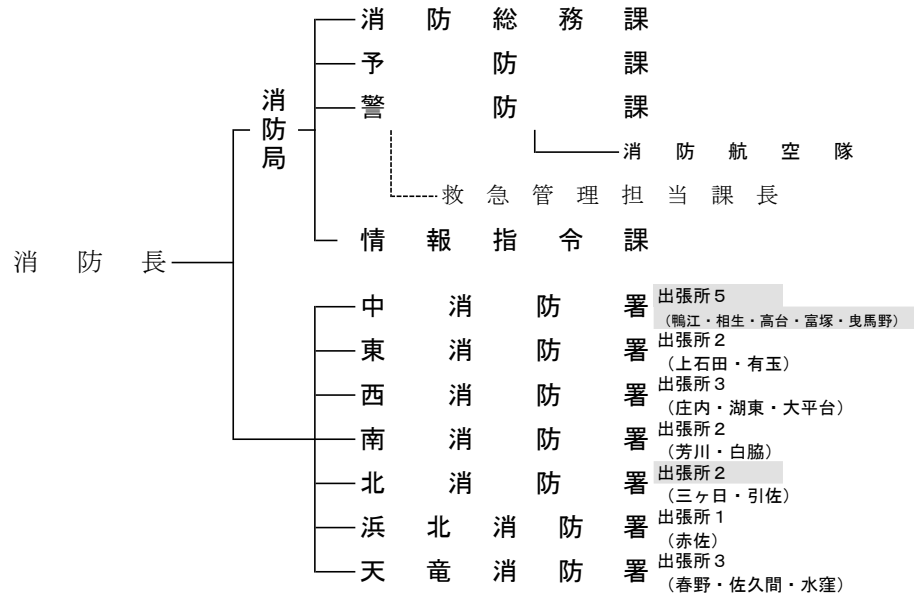
※ [1種]・・・第1種事業所
 [2種]・・・第2種事業所

※ [1種]・・・第1種出先機関
 [2種]・・・第2種出先機関

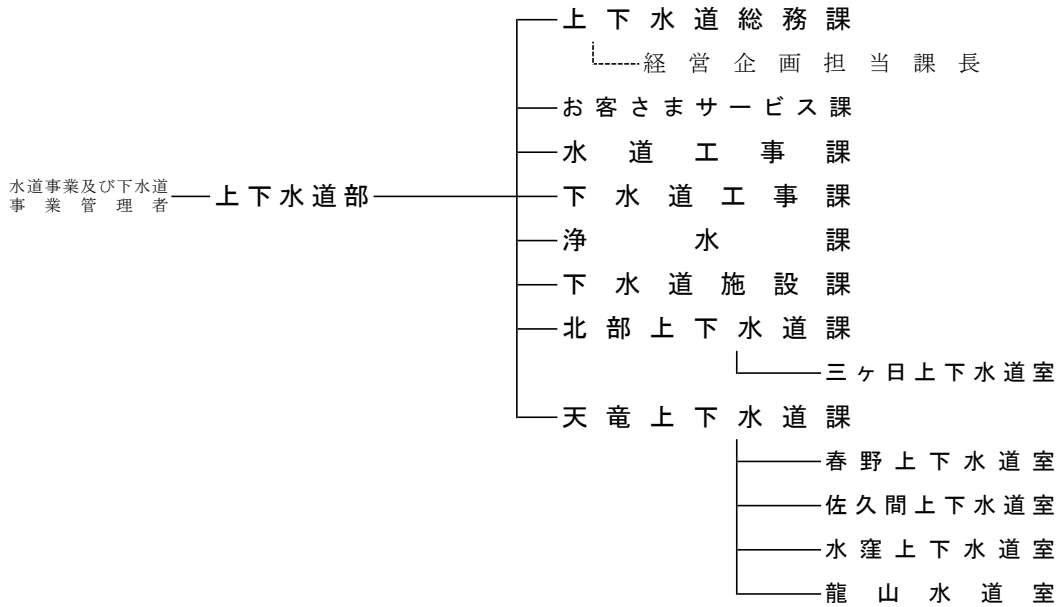
浜松市行政組織

(2)【執行機関等】

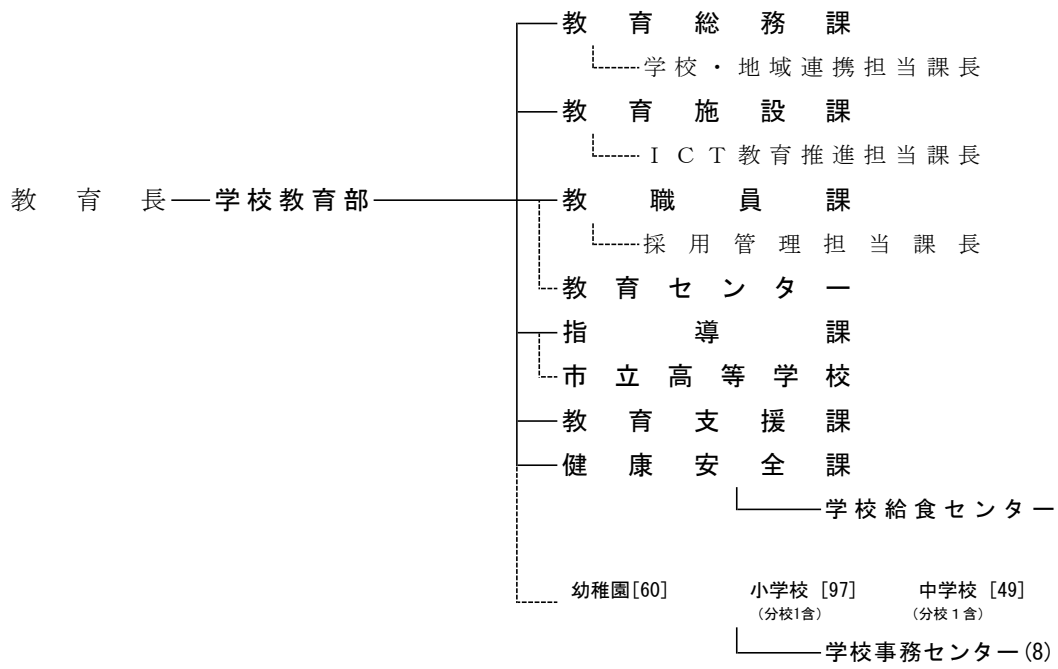
○消防



○上下水道



○教育委員会



○市選挙管理委員会

事務局

○区選挙管理委員会 (3)

事務局

○人事委員会

事務局

○監査委員

事務局

○農業委員会

事務局

○固定資産評価審査委員会

○議会

